

労働条件通知書

平成 年 月 日

殿

事業場名称・所在地

使用者職氏名

印

契約期間

A 期間の定めなし B 期間の定め有り (年 月 日 ~ 年 月 日)

上記期間の延長の場合

(年 月 日 まで雇用期間の延長) 左記期間は【 年 月 日 】通知済

就業の場所

従事すべき業務の内容

るる始
事も業
項の一
就つ業
つにの
時時
を刻付
け休
憩時
間
【就業
所定
時間
外労働
の有
無に
該当
す

1 始業・終業の時刻等

始業(時 分) 終業(時 分)

【以下のような制度が労働者に適用される場合】

変形労働時間制等；

() 単位の変形労働時間制・交代制として、次の勤務時間の組合わせによる。

— 始業(時 分) 終業(時 分) (適用日)

— 始業(時 分) 終業(時 分) (適用日)

— 始業(時 分) 終業(時 分) (適用日)

フレックスタイム制；

始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。

但し、ルキア 1 月 1 日のときは、

(始業) 時 分 から 時 分

(コアタイム) 時 分 から 時 分

(終業) 時 分 から 時 分

事業場外みなし労働時間制；

(始業) 時 分 (終業) 時 分

裁量労働制；

(始業) 時 分 (終業) 時 分

を基本とし、
労働者の決定に委ねる。

詳細は、就業規則 第 条、第 条、第 条、第 条、第 条

2 休憩時間 () 分

3 所定外労働時間の有無 (有 ・ 無)

休日

・ 定例日； 毎週 日 曜日、国民の祝日、その他 ()

・ 非定例日； 週・月当たり 日、その他 ()

・ 1 年単位の変形労働時間制の場合 - 年間 日
詳細は、就業規則 第 条、第 条、第 条、第 条、第 条

休暇

1 年次有給休暇 6ヶ月継続勤務した場合 日 (有 ・ 無)
継続勤務6ヶ月以内の年次有給休暇
ヶ月経過で 日

2 その他の休暇 有給 ()
無給 ()
詳細は、就業規則 第 条、第 条、第 条、第 条、第 条

賃 金	<p>1 基本賃金 イ 月給 (円)、ロ 日給 (円) 八 時間給 (円)、 ニ 出来高給 (基本単価 円、補償給 ホ その他 (円) ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等 特になし</p> <p>2 諸手当の額及び計算方法 イ (手当 円 / 計算方法 :) ロ (手当 円 / 計算方法 :) ハ (手当 円 / 計算方法 :) ニ (手当 円 / 計算方法 :)</p> <p>3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金² イ 所定時間外 法定超 () %、所定超 () %、 ロ 休日 法定休日 () %、法定外休日 () %、 ハ 深夜 () %、残業延長深夜 () %</p> <p>4 賃金締切日 () - 毎月 日、() - 毎月 日 5 賃金支払日 () - 毎月 日、() - 毎月 日</p> <p>6 労使協定に基づく賃金支払時の控 (無 ・ 有 ()) 7 昇給 (時期等) 8 賞与 (有 (時期、金額等)、無) 9 退職金 (有 (時期、金額等)、無)</p>
退職に関する事項	<p>1 定年制 (有 (歳)、無) 2 自己都合退職の手続 (退職する 日以上前に届け出ること) 3 解雇の事由及び手続 (公序良俗に反する行為があったときや、会社の名誉を損ない又は被害を与えたとき並びにその恐れがある ると認められたとき。 詳細は、就業規則 第 条、第 条、第 条、第 条、第 条)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保険の加入状況 (厚生年金 健康保険 厚生年金基金 健康保険組合)) • 雇用保険の適用 (有 ・ 無) • その他